

2026年4月6日
中央社会保障推進協議会

OTC 類似薬の追加負担含む「健保法改正案」廃案を求める緊急決起集会

当面のたたかい（行動提起）

- ① 「ロキソニンやアレグラなど薬の追加負担はやめてください」国会請願署名を広げ、地元から国会議員に届け、法案の廃案を求めよう
 - ・署名第1次提出行動（別紙）
「安心して医療を受けたい！薬の追加負担はおかしい！アピール集会」
日時：4月23日（木）12～13時 場所：衆議院第二議員会館前（屋外）
 - ・職場と地域で学習を広げ大規模な署名宣伝行動に取り組もう
- ② 法案審議の国会傍聴（WEB含む）を広げよう
4月から法案審議（日程未定 早くて4/10か）衆議院厚生労働委員会は、水曜日と金曜日の予定
- ③ 薬の追加負担を行わないことを求める「意見書採択運動」を広げよう
 - ・薬の追加負担を行わないことを求める国への意見書は4/6現在、3都府県21自治体で20の意見書（別紙）
 - ・長野社保協が3月議会で陳情行動、17自治体で国へ意見書（別紙）
 - ・法案が成立した場合、早くて2027年3月から実施される予定
 - ・2027年4月は統一地方選挙「薬の追加負担やめて」の声を地方議会に

署名を持って国会へ!

安心して医療を受けたい!

薬の追加負担はおかしい!

アピール集会

薬の追加負担を含む健保法改正案の審議が、国会で山場を迎える時期に、集めた署名を持ち寄り「負担増ストップ!」の声を届けましょう。

4月23日 (木)

12:00~13:00

会場：衆議院第二議員会館前 (屋外)

※雨天の場合、会場変更の可能あり

主催：

医療団体連絡会議 (日本医労連、
全日本民医連、医療福祉生協連、
新医協、保団連)、中央社保協

問い合わせ：

全国保険医団体連合会

Tel 03-3375-5121

Mail undow@doc-net.or.jp

OTC類似薬の追加負担を行わないことを求める意見書一覧

中央社保協調べ

2026/4/6現在

都道府県	議会		意見書名など	採択日	意見書
1 東京都	東大和市	1	高額療養費制度における負担上限額引き上げとOTC類似薬の追加負担の中止を求める意見書	2026年3月23日	1
2 長野	木祖村	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月16日	1
	富士見町	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月13日	1
	原村	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月議会議会	1
	伊那市	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月16日	1
	辰野町	1	趣旨採択	2026年3月議会議会	0
	箕輪町	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月16日	1
	飯島町	1		2026年3月議会議会	1
	南箕輪町	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月13日	1
	中川村	1		2026年3月議会議会	1
	宮田村	1	一部採択	2026年3月議会議会	1
	上松町	1		2026年3月議会議会	1
	南木曾町	1		2026年3月議会議会	1
	木祖村	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月11日	1
	大桑村	1		2026年3月議会議会	1
	松本市△	1	OTC類似薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月16日	1
	生坂村	1		2026年3月議会議会	1
	山形村	1		2026年3月議会議会	1
	山ノ内町	1	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書	2026年3月23日	1
	栄村	1		2026年3月議会議会	1
3 京都府	長岡京市	1	高額療養費制度の患者負担上限額引き上げ及びOTC類似薬負担増の撤回を求める意見書	2026年3月24日	1

自治体数 21 ◎は県議会、○は政令指定都市、△は中核市

20

都道府県数 3

【地方議会 請願書モデル】(注) 陳情の場合は、文中の「請願」を「陳情」に改めること

202 年 月 日

〇〇議会議長 殿

請願(陳情)者 住所

氏名 〇〇社会保障推進協議会 〇〇 〇〇 印

紹介議員(陳情の場合は不要) 印

消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行 わないことを求める請願(陳情)書(案)

【請願(陳情)趣旨】

自民党と日本維新の会の協議を受けて、政府は2025年12月、OTC類似薬77成分1100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に「特別料金(薬剤の25%)」として追加負担を求めることを決めました。対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息など症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用が必要とする患者には追加負担を求めないとしていますが、これにより医療保険が3割負担の人は実質5割、2割の人は4割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増になります。

政府は「(受診せず)市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきです。また「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、1人当たりの「軽減額」は月63円に過ぎず、一方で花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者など、すべての世代に負担増を押し付けるものです。

2025年12月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とされ、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げはおり込み済みとなっています。

このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題です。

以上の趣旨から、〇〇議会においては、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書の提出を決議していただくよう請願(陳情)いたします。

消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書（案）

自民党と日本維新の会の協議を受けて、政府は2025年12月、OTC類似薬77成分1100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の25%）」として追加負担を求めることを決定した。

対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息などの症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬である。がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用が必要とする患者には追加負担を求めないとしているが、これにより医療保険が3割負担の人は実質5割、2割の人は4割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増になることが予想される。

政府は「（受診せず）市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげているが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はない。むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきである。

「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出しているが、1人当たりの「軽減額」は月63円に過ぎず、一方で花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者など、すべての世代に負担増を押し付けるものである。

2025年12月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とし、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げはおり込み済みである。

このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題である。

よって、すべての国民が必要な医療を受けることができるよう、〇〇議会は政府に対して、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを
求める意見書

政府は昨年12月の社会保障審議会医療保険部会に、1割から3割の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の25%）」として追加負担を求めるOTC類似薬77成分1100品目の医薬品を示しました。

対象となる薬剤は、痛み止めや花粉症治療薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。これらの薬は「特別料金」を含めると実質的な自己負担が大幅に増加します。

政府は、「（受診せず）市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきです。また、「現役世代の保険料負担軽減」を打ち出していますが、一人あたりの「軽減額」はわずかであり、一方で花粉症やアトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患に苦しむ患者など、すべての世代が負担増となります。

このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題です。

以上のことから、下記の事項を要請します。

記

- 1 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年3月16日

伊那市議会

消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書

自民党と日本維新の会の協議を受けて、政府は2025年12月、OTC類似薬77成分1,100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の25%）」として追加負担を求めることを決定した。

対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息などの症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬である。がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用が必要とする患者には追加負担を求めないとしているが、これにより医療保険が3割負担の人は実質5割、2割の人は4割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増になることが予想される。

政府は「(受診せず)市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげているが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はない。むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきである。

「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出しているが、1人当たりの「軽減額」は月63円に過ぎず、一方で花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者など、すべての世代に負担増を押し付けるものである。

2025年12月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とし、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げは、おり込み済みである。

このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題である。

よって、すべての国民が必要な医療を受けることができるよう、南箕輪村議会は政府に対して消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月13日

長野県上伊那郡南箕輪村議会
議長 笹沼美保

(宛先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣